

法定調書の作成・提出は、**e-Tax** で!!

税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用して法定調書を提出することができます。



令和6年1月以降に、令和5年分の「給与所得の源泉徴収票」をe-Taxで提出すると、従業員の方の所得税の確定申告がさらに簡単！

(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/kyuyogensenjoho-top.htm>)



特に **e-Tax ソフト（WEB版）** **eLTAX（地方税ポータルシステム）** を利用すると便利です。

e-Tax ソフト（WEB版）で簡単提出

（対象）

「給与所得の源泉徴収票」
「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」
「不動産の使用料等の支払調書」

などの法定調書（裏面参照）

・e-TaxソフトをインストールすることなくWEB上で法定調書の作成・提出ができます。



・表計算ソフト等により作成したCSVファイルの読み込ができます。

eLTAX で市区町村と税務署に同時提出

（対象）

市区町村

「給与支払報告書」「公的年金等支払報告書」

税務署

「給与所得の源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」

・eLTAX を利用することで、
支払報告書の電子申告（eLTAX）用のデータと
源泉徴収票の電子申告（e-Tax）用のデータ
を同時に作成し、
支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ
源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ
一括提出することができます。



(<https://www.eltax.lta.go.jp/news/00303/>)

光ディスク等（CD・DVDなど）による提出

e-Tax ソフト（WEB版）で提出できない大量の法定調書（20MB 超、目安 6,900 枚超）を提出する場合には、光ディスク等（CD・DVD など）で提出する方法もあります。

なお、令和5年4月から、e-Tax、光ディスク等又はクラウド等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合の税務署への事前の申請は不要となりました。



(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/hoteichosho/02.htm>)

e-Tax、光ディスク等又はクラウド等による法定調書提出の義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が 100 枚以上である法定調書については、e-Tax、光ディスク等（CD・DVD など）又はクラウド等による提出が義務化されています。

例えば、令和4年に提出した「給与所得の源泉徴収票」の提出枚数が 100 枚以上であった場合、令和6年に提出する「給与所得の源泉徴収票」は、e-Tax、光ディスク等又はクラウド等により提出する必要があります。



(https://www.e-tax.nta.go.jp/hoteichosho/hoteichosho_gimuka.htm)

e-Tax ソフト (WEB版) で CSV 読込が便利!

- e-Tax ソフト (WEB 版) は、e-Tax ソフト (通常版) のダウンロードやパソコンへのインストールをすることなく、WEB 上での入力により、インターネット経由で、帳票の作成や提出を行うことができます。
- ここでは、エクセルを利用して作成した CSV ファイルを読み込む方式で作成・提出する場合の流れについて説明しています。

- e-Tax ソフト (WEB 版) で作成できる法定調書 (及び同合計表)

- ・ 給与所得の源泉徴収票
- ・ 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
- ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・ 不動産の使用料等の支払調書
- ・ 不動産等の譲受けの対価の支払調書
- ・ 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
- ・ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表



e-Tax ホームページ

(<https://www.e-tax.nta.go.jp>) にアクセスし、まず、右上部の「各ソフト・コーナー」をクリックし、次に「e-Tax ソフト (WEB 版)」をクリックします。

CLICK!!

e-Tax を初めて利用する方は、①から開始届出書の作成・提出をしてください。既に e-Tax をご利用の方は②からログインします。

③で利用者情報の登録等を行い、④で法定調書の作成を行います (e-Tax ソフト (WEB 版) を初めて利用する場合のみ、③の手続きが必要です)。

e-Tax ホームページに掲載されている標準フォームにより作成した CSV ファイルを読み込みます。
なお、市販の給与計算ソフト等により作成することもできます。

「読込」ボタンを選択し、提出する法定調書の CSV ファイルを読み込んだ後、「次へ」ボタンを押します。
その後、法定調書合計表を併せて作成します。

電子署名を付与して...
あとは、送信するだけ!

(注) e-Tax ソフト (WEB 版) で作成できる法定調書の作成可能データ上限は、データサイズ 20MB (目安 6,900 枚程度) です。

CSV ファイル作成の詳細はコチラ



(<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/hoteichosho.htm>)